

「不当解雇とたたかう日本航空労働者を支える会」 申し合わせ・申し込み

- 名称**
「不当解雇とたたかう日本航空労働者を支える会」
 - 目的**
日本航空による不当解雇撤回をめざして裁判でたたかう原告団の闘争財政の支援を目的とする。
 - 構成**
この会は「呼び掛け」に賛同し、次項の会費を納入する個人及び団体で構成する。
 - 会費**
 - この会の会費は次の通りとする。
個人会員 - 1口 年額 3,000円 (月 250円)
団体会員 - 1口 年額 3,000円
 - 会費の振込先：
ゆうちょ銀行 = 記号：00190-1 口座番号：566599
他の金融機関から振込む場合 = 銀行名：ゆうちょ銀行
店名：ゼロイチキョウ口座名：JAL 闘争を支える会
口座種目：当座 口座番号：0566599

注意：
ゆうちょ銀行以外からの振込は手数料がかかります。なるべく下記の「払込取扱票」をご利用下さい。
 - 運営**
 - 会の代表として若干名の世話人を置く
 - 会の運営は運営委員会が行う。運営委員会は代表世話人、及び加盟団体・個人から選出する若干名の運営委員で構成する。
- 会の日常業務を行うため、運営委員会の下に事務局をおく。
 - 会には、財政を管理・監査する会計監査を若干名おく。
監査は運営委員会が指名する。会計監査は会の財政について毎年1回以上運営委員会に報告する。
- 会報の発行**
支える会や原告団と会員との結び付きを強め、不当解雇撤回をめざし、団結と交流を深めるために会報を発行する。
 - 事務局所在地**
東京都大田区羽田 4-10-4 石井ビル 3F に置く。
 - 申し合わせの改定**
この会の申し合わせの改定は、運営委員会において行う。
 - 下の振替払込書を使用しない場合**
必要事項を払込取扱票に記入の上、郵送又は FAX・Eメールにて事務局に送付して下さい。

大晦日に整理解雇した 165人を職場に戻せ!!

日本航空は
違法・不当な解雇を撤回し、
安全最優先の再建を!
首切り自由に道を拓く東京地裁判決は認めない!
支える会に加入お願いします



「不当解雇とたたかう日本航空労働者を支える会」への入会のお願い ～控訴審の勝利にむけて～

2010年大晦日、日本航空により165名に及ぶ違法・不当な整理解雇が強行されました。強行を前に「日本航空の不当解雇撤回をめざす国民支援共闘会議（略称 JAL 不当解雇撤回国民共闘）」が結成され、本格的な反撃の運動が始まりました。2011年1月には148名（パイロット76名、客室乗務員72名）の被解雇者が、この整理解雇は違法・不当であるとして、解雇撤回と職場復帰を求めて東京地裁に提訴しました。同年9月には乗員・客乗それぞれの裁判で2回の証人調べが行われ、9月30日の客乗裁判には日航稲盛会長が証言にたち「その時の会社の収益力からいけば、誰が見ても雇用をつづけることは不可能ではない」と認めたのです。

日航の整理解雇は、判例法理として確立されている「整理解雇4要件」を真っ向から踏みこむ行為であり、企業の言いなりにならない労働者の排除と労働組合の弱体化を狙った不当労働行為でもあります。安全・安心な空の旅を願う利用者・市民の立場からも、今回の不当解雇は重大な問題です。

公共交通機関で働く労働者が、雇用不安がなく、心身ともに健康で安定した状態で働くことは、安全運航の基本的条件です。また過度な人員削減やベテラン乗員の切り捨ても安全運航の基盤を揺るがし、利用者の信頼を失うことになります。

私たちは2011年11月に「不当解雇とたたかう日本航空労働者を支える会」を発足させ、原告団や弁護団、共闘会議と共に勝利判決にむけ全力を尽くしてきました。ところが3月29日乗員裁判、30日客乗裁判において整理解雇を容認するという不当判決が出されたのです。

2つの判決は共に、整理解雇の4要件は会社更生計画下にあっても当然に適用されるとしながら具体的な判断において更生計画を絶対視し、原告らが4要件に則して具体的に立証した事実や不当労働行為に目をそむけ、4要件を実質的に反故にし、また稲盛証言を「心情の吐露にすぎない」としたのです。このような判決がまかり通るならば首切り自由の社会となってしまいます。

2つの原告団は4月11日控訴し、新たな弁護団も加わり控訴審での勝利をめざして闘いがはじまりました。

不当解雇を撤回させ、原職復帰を勝ち取り、「解雇自由」の社会を許さず、労働者の雇用と生活、ジェンダー平等と人権が尊重される社会実現のために、控訴審を機により多くの皆様に「支える会」に入会していただき、闘争財政への支援にご協力いただきますよう心から訴えます。

2012年5月1日

「不当解雇とたたかう日本航空労働者を支える会」

事務局：〒144-0043 東京都大田区羽田 4-10-4 石井ビル3F
TEL：03-6423-7878 FAX：03-6423-7430
Eメール：sasaerukai@lemon.plala.or.jp

切り取り線

02 東京		払込取扱票		通常払込料金 加入者負担	
口座記号番号		金額		千 百 十 万 千 百 十 円	
00190-1-566599		* 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇		円	
加入者名		料 金		備 考	
JAL 闘争を支える会		/			
* 個人会員 年額一口 3,000円 () 口					
* 団体会員 年額一口 3,000円 () 口					
E メールアドレス		@		所属組合/団体 ()	
* (ふりがな)				日 附 印	
* (ご連絡先電話番号)				料 金	
				備 考	

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号東第 53157 号)
これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	00190-1-566599	通常払込 料金加入 者負担
加入者名	JAL 闘争を支える会	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	
おなまえ	* 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	
ご依頼人	日 附 印	
料 金	日 附 印	
備 考		

記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押してください。
切り取らないで出してください。

この受領証は、大切に保管してください。